

### 古墳発見!!

昭和60年9月、岡垣町地区で4~6世紀のものと思われる古墳が発見され、61年11月から発掘が行われました。出土された土器や土器が古代へのロマンをかきたててくれます。

(岡垣町/西日本新聞社)

昭和六十年 度

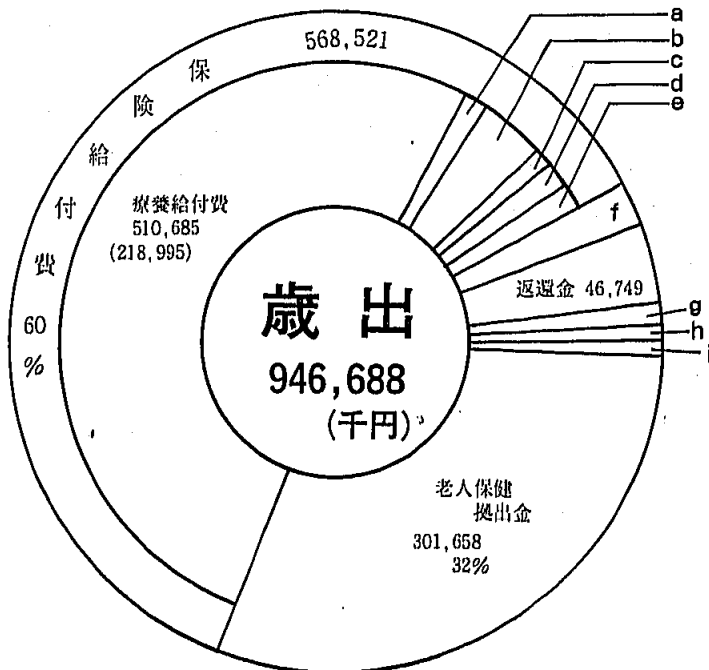
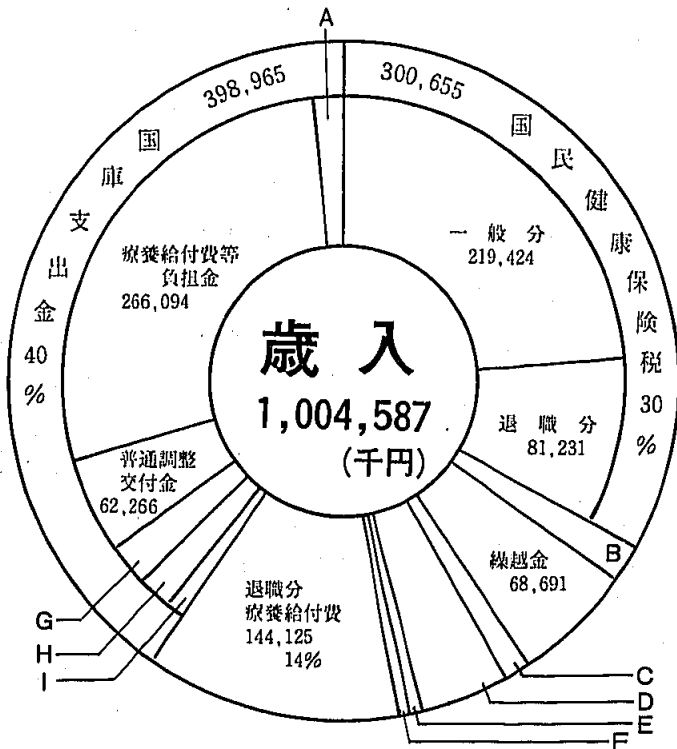
国民健康保険事業

特別会計決算

一般概況

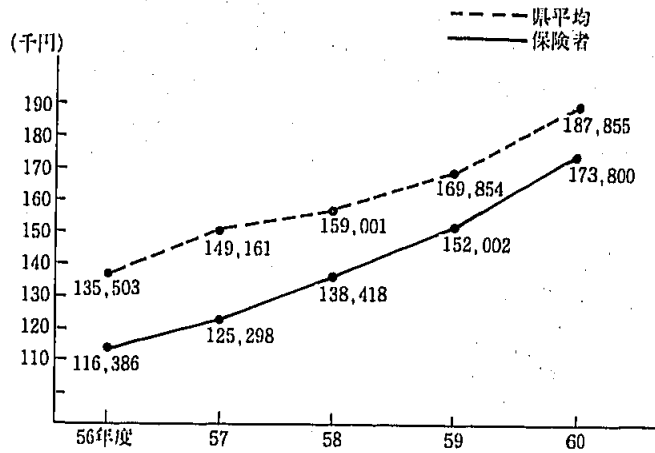
昭和六十年 度岡垣町の国民健康保険(以下、国保)被保険者は七千四百六十九人、世帯数は、三千七十三世帯となっています。内訳は一般の被保険者四千六百五十九人、老人千八百八十一人、退職者千六百二十九人となっています。医療費についてみると、全体で十二億九千八百一十一万三千円になり老人分が五億九千九百九十八万二千円、全体で全体の四十五・九%また被保険者一人当りの医療費は十七万三千八百円(対前年比十四・三%増)で階層別になると一般分八万八千六百八十一円、退職者分十七万七千三百八十八円、老人分五十五万四千六百四十二円になり一般分の五・六九倍となっています。昭和六十年 度の国保事業特別会計は、歳入一〇億四百五十八万七千円、歳出九億四千六百六十八万八千円、差引五千七百八十九万九千円となり翌年度へ繰越しました。

但し、基金繰入金(取りくずし)が、六千万円ありますので、実質は赤字となっています。

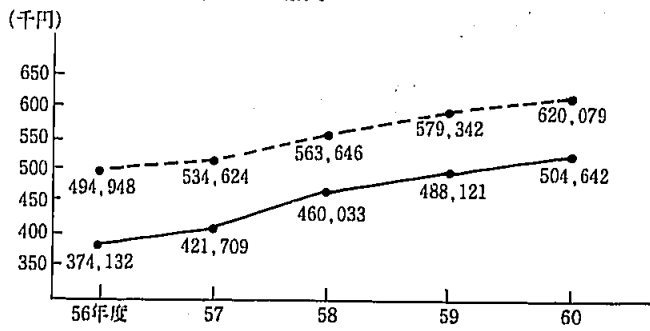


A	事務費負担金	16,813
B	その他収入	15,486
C	一般会計繰入金	15,000
D	基金繰入金 (取りくずし)	60,000
E	共同事業交付金	542
F	県支出金	1,123
G	特別調整交付金	26,241
H	特別交付金	25,735
I	助産費補助金	1,816
a	療養費	5,827
	( 3,388)	
b	高額療養費	43,612
	(12,303)	
c	助産費	5,390
d	葬祭費	1,230
e	審査支払手数料	1,777
f	総務費	19,649
g	その他支出	7,089
h	保険施設費	1,785
i	共同事業拠出金	1,237

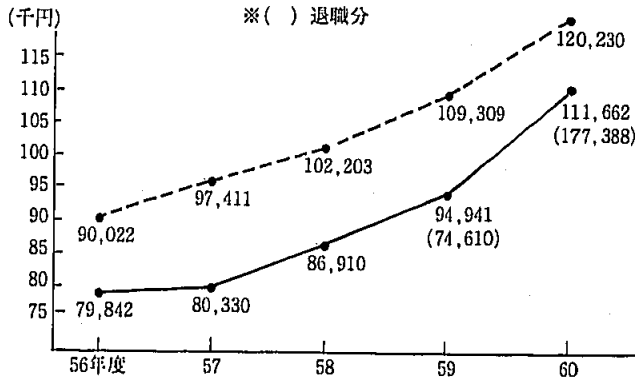
1人当り医療費全体の状況



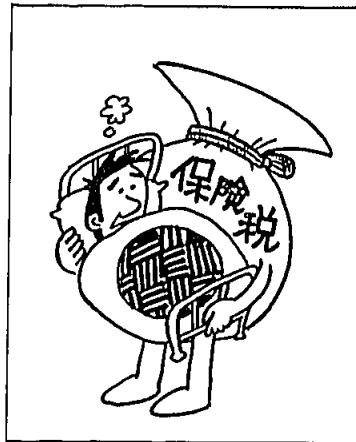
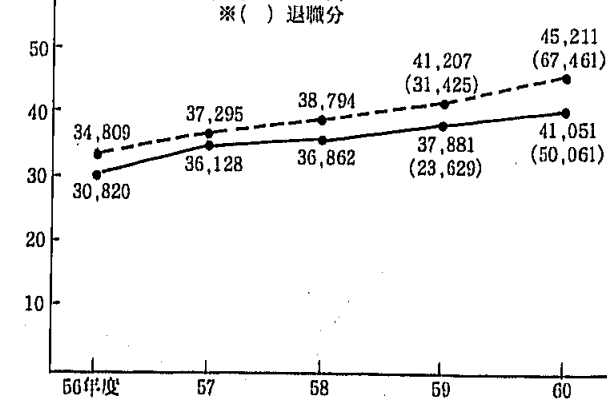
老人分1人当り医療費



一般分(若人)1人当り医療費



1人当り保険税(現年度分)



**医療費と 国保税の推移**

左表は国保事業に大きな影響をもつ国保加入者一人当りの総医療費(保険者と本人負担分を含む)の各階層と保険税(現年度課税分)の県平均との比較の推移です。

国保税の推移

医療費と

国保事業を

ご理解ください!!

国保事業は国保加入者の相互扶助を目的とした制度で、事業の中心を占めている医療費が伸びれば、国からの負担金補助と町一般会計からの繰入だけでは賄えず、不足額を国保税の引上げで補填しなければなりません。国保事業が健全な運営が出来るには、まず被保険者の納税に対する理解と、医療の多受診、重複受診をなくすことにより達成されると思います。国保事業に対する皆さん

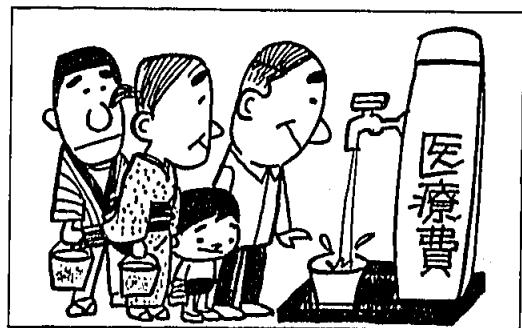
上手な受診のしかた

ご理解とご協力をお願いします。

医者選びも寿命のうちといわれます。それほどお医者さんを選ぶのは大切なことです。よい家庭医を持ち、いつでも相談できるようなおつきあいをしていくことが大切です。病気や治療・薬についてよく説明してくれる人、日常生活の指導をしてくれる人、必要に応じて専門医に紹介してくれた人、専門的な検査機関を教えてください。患者の立場に立って相談にに応じてくれる人など自分にあつたお医者さんを選びましょう。

交通事故にあつたら 国保に届出を

交通事故や傷害事件など、第三者から傷害を受けてお医者さんにかかった場合でも、国保を使って治療を受けることができます。この場合、次の条件や手続きがあります。①加害者から現実に治療費を受けとつていれば、国保は使えません。②国保を使い診療を受けるときは「第三者行為による傷病届」(用紙は役場にあり)を提出してください。届け出により、国保で治療を行うようになります。国保から病院へ、治療費の7割分(退職者本人は8割)を支払うこととなります。これについては後



日、被害者にかわつて、国保が加害者へ請求することになります。



▲田原さん・小原さん

わ  
だ  
い



▲開式の前に、ちょっと雑談

# 成人式

## 1月15日

▼藤崎くん



▼長野くん



▼田原さん(南高陽)  
今まで中途半端な甘えの気持ちがあった。二〇歳になったのだから一つ一つのことをやり遂

昭和六十二年一月十五日、中央公民館において、岡垣町教育委員会の主催で「成人式」が盛大に行われました。  
当日は、前日まで心配されていた天気も回復して青空を見ることができ、女性も和服姿が目立ちました。中学校卒業以来のなつかしい顔に、あちらこちらで歓声があがります。  
現在、学生の人、社会人として仕事にがんばっている人、いろいろな方がおられます。成人式の終了後、二〇歳を迎えるの抱負や岡垣についてインタビューしてみました。

▼藤崎くん(大阪)  
現在、大阪で働いているが、今の仕事を完璧にできるようにしたい。  
岡垣は交通は不便だが、思われた自然がある。海の広さを感じさせるシンボル公園などを作ったら良いと思う。  
今後の活躍をお祈り致します。

▼長野くん(戸切白谷)  
現在、働いているので二〇歳になって変わったことといえば選挙権ができたこと、酒が大手を振って飲めることぐらいかな。それと、お祝いをたくさんもらったのが、うれしかった。  
岡垣は道路が狭いので、新しい道路を作ったり、交差点などをうまく作って欲しい。無理だろうけど、税金を安くして欲しい。

▼小原さん(旭中)  
社会に出てつらいこと、苦しいことがあると思うけれど芯の強い女性になりたい。また思いやりと感謝の気持ちを忘れなないようにしたい。  
岡垣の自然を保って欲しい。結婚して里帰りしたときなど今のままの自然が残っているとうれしいと思う。

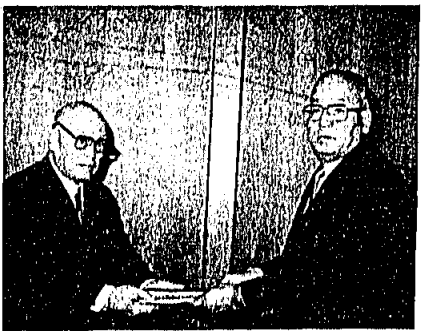
上げていきたい。  
岡垣について望むことは、海を羨しいままにして欲しい。都会といえないところがよいのだから。



▲1月11日 出初式

昭和六十一年十二月十九日、岡垣町青少年問題協議会の青少年問題調査専門部会(谷口佐賀雄部会長)から「青少年の非行防止・健全育成に関する当面の対策について」の意見具申が行われました。  
家庭・学校・地域社会が三位一体となり、また行政も社会的な援助を通じ、青少年の健全育成に努めることが望まれています。

▶12月19日



▶青少年問題について

# スポーツ結果

○第二十三回遠賀郡ロードレース  
大会(十二月十四日 遠賀町)  
男子小学生四年以下(二km)  
二位 吉村誠美 7分42秒  
男子小学生五年以上(二km)  
四位 二村俊英 7分07秒  
女子三〇歳以上(十km)  
三位 梶谷八重子45分05秒  
男子五〇歳以上(十km)

優勝 門司勇二 36分35秒  
五位 石田 実 39分21秒  
男子六〇歳以上(十km)  
四位 筑城盛厚 46分48秒

## インディアカ教室の おしらせ

※インディアアかって何? ※  
赤い羽根つきポールを手で打ち  
合うスポーツで、バレーポールの  
ルールを基礎としています。  
誰でもいつでも4人1チームで

簡単にできる新スポーツなので、  
地区や仲間どうしの大会が各地で  
盛んにおこなわれています。  
岡垣町でも昭和六十一年三月に  
教室を開催し、参加者の方に大変  
ご好評をいただきました。  
※参加者からのお便り※(抜粋)  
「…老若男女を問わずに誰もが気  
軽にできる近代的なレクリエーシ  
ョンスポーツだと指導を受けなが  
ら肌で感じてついつい夢中になり、  
時間のたつのも忘れてしまいました

た……」  
体育指導委員によるわかりやす  
い教室です。あなたもお友達と一  
緒に参加してみませんか?  
日時 二月八日(日)  
十時~十五時  
会場 岡垣町民体育館(東松原)  
持参品 スポーツウェア・室内シ  
ユーズ・弁当  
※参加したい方は、当日会場へど  
うぞ。(問合せ先・社会教育課)

## 老人保健法改正のため

1月1日から窓口の支払いが変わっています。

①老人医療の受給者の方の窓口支払額は、次のとおりです。

外 来	月の最初の診療日に……………	800円
入 院	1日につき……………	400円
ただし、低所得者で、町長の認定を受けた方は、 従来どおり 300円(2ヶ月限度)		

②低所得者に対する入院時一部負担金の特例

次の要件の全てに該当する方で、町長の認定を受けた場合は、入院時一部負担金が従来どおり1日300円(2ヶ月限度)となりますので、下記の書類を持参の上認定証の交付手続きをして下さい。

対象者の要件	申請に必要な書類
⑦老齢福祉年金の受給者であること。	老齢福祉年金証書 老人医療証 健康保険証 印 鑑
①市町村民税非課税世帯に属していること。	

③特定疾病に対する入院時一部負担金の特例

次に掲げる疾病で、町長の認定を受けた場合は、入院時一部負担金が、1ヶ月に10,000円となりますので、特定疾病療養受療証の交付手続きをして下さい。

対象となる疾病	申請に必要な書類
⑦人工腎臓を実施している慢性腎不全	医師の意見書・健康保険証
④血友病	老人医療証・印 鑑

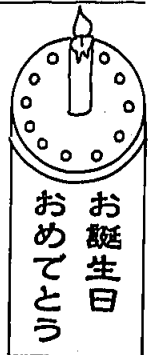
④重度心身障害者

次の要件のいずれかに該当する老人医療受給者の方は、岡垣町が実施する重度心身障害者医療制度によって、一部負担金の全額を公費で支払いますので、障害者医療証の交付手続きをして下さい。

対象者の要件	申請に必要な書類
⑦身体障害者で、等級が1級又は2級の人	健康保険証 老人医療証 印 鑑
④精神薄弱者で、療育手帳の障害の程度が「A」である人	障害の認定に必要な書類 (身体障害者手帳又は療育手帳又は年金証書)
②障害基礎年金の受給者で、障害の程度が1級と判定されかつ原因となった傷病名が精神薄弱又は精神遅滞となっている人	

⑤手続きおよび問合せ先

上記の手続きや、内容についての問い合わせは、役場の福祉係(7番窓口)で受け付けています。



広渡 隆寛くん(山田)

昭和61年2月19日生

秀樹さん  
希子さん・長男



宮尾孝志朗くん(東高陽)

昭和59年2月11日生

正廣さん  
好恵さん・長男



麻生 絢子ちゃん(吉木)

昭和61年2月15日生

耕造さん  
孝子さん・長女



この欄へのお申込みは前月15日までです。3人になりしだい締切ります。(満3歳まで)

# 新岡垣風土記

岡垣町長 辻 一 著

## 謎の人物須藤駿河守

手野区の久世原というところに素朴な五輪塔がある。土地の人が「道満さま」と呼ぶ、須藤駿河守行重の墓である。

この人は、室町時代の富家で、手野区に広大な屋敷を構え、千町歩の田畑を耕作したという。同区小堀の花田通氏のお宅からは、古銭が大量に出土している。

さて、駿河守行重に関わる資料は少なく、確実なものは二点にすぎない。その一つは、玄海町鐘崎の織幡神社に寄進した御正体（鉄製、円形）である。その銘に「文明十二年庚子十一月廿八日大吉日 奉勸請南無祥天 須藤駿河守行重」と記されている。

いま一つは、高倉神社に寄進した毘沙門天の銅像である。その背面に、「延徳三天辛亥三月吉日 願主須藤駿河守行重 井氏女 大工大江貞盛 小工各々」と刻まれている。行重と妻または娘が、芦屋の鋤物師・大江貞盛に作らせて寄付したことを物語っている。この銅像は、邪鬼（あまのじゃく）を踏みつけた普通の毘沙門天である。ところが、細部に芦屋釜の技法やデザインが多用され、しかも、仏師の手を借りることなく全てを製作した、いわば、芦屋鋤物師の

心意気を示した芸術品なのである。昭和三十三年に県指定文化財とされた所以である。

この二例に他の資料を加え、年代順に整理すると次のようになる。

①、永享十二年（一四四一）  
海蔵寺を須藤大膳寛入道浄興居士が開堂と伝承。

②、文明年間（一四六九〜八六）  
遠賀町広渡の地蔵庵は、須藤駿河守行重が再興し同町鐘崎の土地三反歩を寄進したと伝承。



③、文明十二年（一四八〇）

鐘崎の織幡宮に御正体を寄進。この頃、須藤駿河守行重が海蔵寺を再興したと伝承。

④、延徳三年（一四九一）  
高倉宮に毘沙門天を寄進。

⑤、大永の頃（一五二二）  
芦屋の金台寺過去帳に須藤珍妙祥定尼の名あり。

⑥、弘治元年（一五五五）  
芦屋の鋤物師・須藤浄慶、香月の杉守神社の鉄の鳥居を製作したと「香月家記」にみえる。この内、行重の存在を証明できる

のは③と⑤の銘文だけで、わずかに十二年間である。このため、⑦の資料に、「手野区の狩野という地名は、狩野元信が芦屋釜の下絵を書くため住居を構えた」という伝承を加味して、芦屋釜の棟領とか、幕府から派遣された官工といった説が展開されてきたのである。

私は、これらの説を肯定できない。それは、遠賀西郷の地で、駿河守行重ほどの財力を蓄えるには、土地に根差した豪族すなわち、地頭、地頭代または荘官としか考えられないからである。

参考のため、室町後期の遠賀西郷の状況を簡単にふれておこう。

文明九年（一四七七）十一月、応仁の乱が終結。翌年十月末、筑前守護・大内政弘は、麻生家延の花尾城を落とし、筑前を平定した（六十一年二月号に詳述）。その二年後に、須藤駿河守行重が野里のごとく登場するのである。そして、幻の如く姿を消した頃から、筑前は再び戦場となり、明応三年（一四九四）豊後の大友氏によって元松原安楽院が炎上したのである。須藤氏の実像解明の鍵は、この間の大内氏と吉木麻生氏の動向、安楽院焼亡の実態、の三点にあるといえよう。

最後に、須藤駿河守行重の子孫で、野間区在住の須藤重則氏に貴重なお話を伺いました。紙面をもって謝意を表します。

羽山 健 一

## 家庭教育を考える

9

「えらい、よくやった」とほめていきますか。

こんなときはほめてください。

昔から「二つしかつたら三つほめる」という言葉があります。ほめることは子供を勇気づけ、やる気を起こさせる良薬です。その子なりに何かを成しとげたり、努力したり、勇気ある行動をしたときは大いにほめてあげましょう。

例えば、何をやっても長続きしなかった子が、夏休み中欠かさず日記をつけたとか、動・植物の観察をやり通したとしたら、すばらしいことです。また、友達から悪いことをきき取られても、「ぼくはいやだ」とはっきり断ったとしたら、それは、とても勇気のあることです。道端のごみを拾って、ちりかごに入れたとしたら、りっぱな行いです。「えらい、よくやった」とほめてあげましょう。

子供はだれでもいい面をもっています。

一〇〇％悪い子、一〇〇％良い子なんていません。その子なりに伸びたり、よいことをしたときは、それをほめてあげることです。とりわけ、接する時間の少ないお父さんにほめられるのは、子供にとつて、なにもにも代えがたい喜びです。ただ、気をつけたいことは、ほめるのが成績のことだけにならないようにすることです。人の価値を成績だけで決めてしまいう子になるからです。お金や物を与えてほめるのも、絶対にやめましょう。見返りのあることしかしない子になってしまうからです。

北九州市教委発行

「がんばっていますか お父さん」より抜粋

## 災害を防止しましょう

最近、福岡県内で職場で仕事中に死亡したり、重大な災害が多発しています。

職場での安全、交通安全、その他の災害防止に常に心がけましょう。気のゆるみが、命とりとなります。

北九州労働基準監督署  
福岡県労働安全協会八幡

# 告知板

## 所得税などの 申告時期になりました

所得税や国民健康保険税などの申告時期になりました。期限間近になると税務署はたいへん混雑し、申告するのに長時間待ったり、落ち着いて相談できなかつたりします。申告は、できるだけ早く行うようにしてください。

なお、次の日程で、申告や納税相談が行われますので、ご利用ください。

### 所得税の確定申告

昭和六十一年分の所得税の確定申告は、二月十六日から三月十六日までです。

申告をしなければならない人は、給与所得者で給与所得以外の所得が二十万円を超える人、事業をしている人、地代や家賃収入のある人、サラリーマンで給与の年収が千五百万円を超える人などです。若松税務署では、申告及び納税相談室を開催します。

○場所 岡垣町役場会議室  
日時 二月二十四日・二十五日  
二十六日、三月五日・六日

午前九時三十分～十二時、午後一時～四時

○場所 若松税務署

日時 二月十六日～三月十六日  
午前九時～十二時、午後一時～五時(但し、土曜日は十二時まで)

### 町民税及び国民健康保険税の納税相談

町民税及び国民健康保険税の納税相談は、役場会議室で三月二日～十六日まで行います。会場が混雑しないよう個人あてに相談日を通知しますので、次の書類を準備しておいてください。

- ① 営業や不動産、その他六十一年中の収支計算書や領収書など
- ② 給与や配当の源泉徴収票や支払証明書
- ③ 雑損控除を受ける人は、被害を受けた住宅や家財の損害の明細書
- ④ 医療費控除を受ける人は医療費の支払領収書及び明細書
- ⑤ 生命保険料控除を受ける人は保険料の支払領収書及び証明書

⑥ その他障害や勤労学生を証明する書類など  
但し、次の場合は申告の必要はありません。

○昭和六十一年分の所得税の確定申告書を税務署に提出した人  
○給与所得だけしかなく、給与の支払者から給与支払報告書が役場に提出されている人

### 還付申告



サラリーマンの場合、普通勤務先で年末調整を済ませると確定申告をしなくてもよい仕組みになっていますが、災害を被ったり、多額の医療費を支払ったり、住宅を新築や購入した人などについては、特別の控除があり、確定申告をすれば源泉徴収された税金が戻ってくる場合があります。還付申告は一月から若松税務署で受付けています。

役場税務課では、都合により若松税務署に還付申告に行けない人のために、特別に申告会場を次の日程で開設します。

○場所 岡垣町役場会議室  
日時 二月三日(火)・四日(水)  
午前九時三十分～十二時

午後一時～四時  
二月二十四～二十六日でも受け付けます。

### 譲渡所得申告の説明会

昭和六十一年中に土地や建物などを売った人のために、税金の計算についての説明会を行います。

当日は、売買契約書、測量費又は仲介料などの領収書、筆記用具、印鑑などを持参してください。

○場所 岡垣町役場会議室  
日時 二月十六日・十七日、二月二十七日の午前九時三十分～十二時、午後一時～四時



所得税の確定申告 (2月16日～3月16日)

※前年におさめた国民年金保険料は所得税・住民税の所得控除の対象になります。

- 定額保険料のみの場合 八四、二二〇円
- 付加保険料(希望する人のみ)をおさめた場合 四、八〇〇円を加算する。(毎月 四〇〇円)
- 三以前 月六、七四〇円
- 四月以降 月七、一〇〇円

### 戦傷病者のみなさんへ

昭和六十二年度に使用する乗車券等引換証の交付申請を、次のとおり受け付けます。申請書は、役場福祉課にあります。


- 提出場所 役場福祉課
  - 受付開始 二月二日から
  - 必要書類 引換証交付申請書
- なお、申請の時には、戦傷病者手帳と印鑑を持参してください。詳しくは、役場福祉課へお問い合わせください。
- (☎二八二二二二)

### 寄付お札

次の方から香典返しとして、ご寄付がありました。あつくお札申し上げます。

- 社会福祉協議会へ ( ) は故人
- 長江秋治(政子) 鍋田、上部
- 廣(満)糖塚、早稲田庫仁子(松徳) 野間、吉田ヒロ子(環) 鍋田、桃川壽美恵(不二雄) 糖塚、河合利雄(ツ子ヨ) 戸切白谷、牧野善明(山本藤子) 三吉、長畑文子(忠夫) 糖塚、川原清(正人) 波津、岩村シゲ子(攪)
- 一 高塚、安永雅浩(昭子) 戸切、梅崎政夫(由利) 手野
- 老人クラブ券会へ (故人の名前及び住所は省略)
- 上部 廣、牧野善明、岩村シゲ子

# 昭和62年2月行事予定表

17 火	16 月	15 日	14 土	13 金	12 木	11 水	10 火	9 月	8 日	7 土	6 金	5 木	4 水	3 火	2 月	1 日	
子宮がん検診 9:30~10:00 中央公民館	子宮がん検診 9:30~10:00 東部公民館			心配ごと・行政相談 13:30~16:00 東部公民館	母子健康手帳の交付 14:00~14:15 役場会議室	建国記念日	英彦山登山 四ヶ月児検診 13:30~13:45 東部公民館 七ヶ月児検診 13:30~14:00 東部公民館		インディアアカスポーツ教室 10:15~15:00 町民体育館		一般診査 9:30~11:00 13:30~15:00 東部公民館		母子健康手帳の交付 8:30~12:00 役場窓口	一般診査 9:30~11:00 13:30~15:00 中央公民館	一歳六ヶ月児検診 13:30~14:00 東部公民館		
 <p>春の全国火災予防運動 (2月28日~3月13日)</p>				28 土	27 金	26 木	25 水	24 火	23 月	22 日	21 土	20 金	19 木	18 水			
				心配ごと・行政相談 13:30~16:00 東部公民館 子宮がん検診 9:00~11:00 中央公民館	腎がん検診 9:00~11:00 東部公民館	母子健康手帳の交付 14:00~14:15 役場会議室 献血 10:00~12:00 中央公民館 13:30~15:30 東部公民館	一般診査 9:30~11:00 13:30~15:00 東部公民館	育児相談 9:30~11:30 東部公民館		一般診査 9:30~11:00 13:30~15:00 東部公民館	母乳検診 13:30~14:00 東部公民館 母子健康手帳の交付 8:30~12:00 役場窓口						

今月は固定資産税(第四期)の納期です。申告についてはAページをご覧ください。

## 三吉団地町営住宅 入居者募集

昭和六十一年度、建築中の三吉団地町営住宅へ入居を希望される方を募集致します。

戸数 一種住宅五戸(66㎡)  
二種住宅五戸(62.7㎡)

資格 一種住宅(家賃三万円程度)  
月収二〇,〇〇〇円以下  
二種住宅(家賃二万円程度)  
月収一〇,〇〇〇円以下

### 募集期間

三月一日~三月十日まで  
その他詳しくは、役場建設課の管理建築係(☎二八二二二二)内線二〇・二二二)まで。

## 献血功労者表彰と 二月の献血

献血三十回以上の方たちに、日本赤十字社から銀色有功章の楯が、また、岡垣町社会福祉協議会から記念品が贈られました。

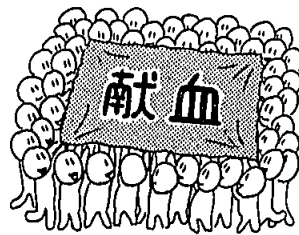
表彰者(敬称略)

- 山内重孝(新海老津) 三十七回
  - 青柳玄祐(元松原) 三十六回
  - 米山恵美子(西高陽) 三十四回
  - 山口一隆(野間) 三十三回
  - 宮園一義(東海老津) 三十三回
  - 岩本玲子(東松原) 三十三回
  - 吉永弘政(吉木) 三十三回
- ご協力ありがとうございました。  
現在、血液不足はますます深刻化しています。  
献血は、誰もが参加できる社会

奉仕の一つです。あなたの献血が多くの人の命を救っているのです。また、いつ自分自身がその世話になるかわかりません。

岡垣では年六回実施されていますが、本年度最後の献血が、二月二十五日に行われます。よろしくご協力ください。

- 中央公民館 10:00~12:00
- 東部公民館 13:30~15:30



献血功労者表彰

## アマチュア無線技師 養成講習会

男女、年齢にかかわらず、楽しむことのできる電話級アマチュア無線。日本アマチュア無線連盟では次のとおり、講習会を実施します。

日時 三月一日~四月七日のうち、月、水、金曜日。  
午後六時四十五分~十時  
会場 芦屋町町民会館三階  
費用 一九,〇〇〇円  
申し込みおよび問い合わせ先  
九五一一一九一六

## 固定資産税について

「課税台帳」の縦覧を行います。  
期間 三月二日(月)~二十日(金)の業務時間中  
場所 役場税務課窓口

## 凧あげ大会のお知らせ

第三回九州凧あげ大会  
▽日時 三月一日(日) 午前九時~  
▽場所 芦屋競艇場  
参加は自由です。  
あなたも手作りのたこで参加してみませんか。(先着千名様には凧のプレゼントを用意します)  
その他詳しいことは、芦屋町役場産業観光課内、芦屋観光協会(☎二三三〇八八)まで。



## 人口のうごき

12月末...()内は前月比  
28,009人(+33人)  
男 13,413人(+21人)  
女 14,596人(+12人)  
8,388世帯(+25)